



## 2 評価結果総評

### 特に評価の高い点

#### I. 自然環境を生かした豊かな保育が展開されています。

園舎の周りは豊かな自然に恵まれ、四季折々の変化が見られます。子どもたちは自然に触れ合う機会が多く、子どもの多様な遊びが展開されたり、身体を十分に動かしたりと、様々な活動に生かされています。また、「田底マップ」と名前がつけられたお散歩マップが作成され、お散歩などにより異年齢交流も図られており、環境を通じた子どもたちの発達を保障する保育に結びつけられています。

敷地内には菜園があり、季節に応じた菜園活動が展開されており、収穫した野菜の下ごしらえや、給食の食材としての活用も見られるなど、年間を通して子どもたちに食に関する様々な経験の機会が提供されています。

#### II. 継続的な自己評価への取組が、保育の質の向上に繋がっています。

職員は自己評価により自らの保育を振り返り、ケース会議や3歳未満児会議、3歳以上児会議など各種会議により課題の抽出や改善に取り組みながら、毎月の職員会議で全職員への共有が図られ、組織全体の取組に展開されています。

園長や主任保育士からは、指導計画等の策定に関する助言や各種記録に関する指導が行われ、一人ひとりの職員の資質の向上に取り組まれています。

また、当保育園での当該評価制度の受審は今回が初めてですが、熊本市の公立保育園全体の当該評価への取組の中で情報が共有され、改善活動が展開されていることもうかがい知れます。今回の受審でも、公立保育園の取組の積み重ねが生かされていることが確認できました。併せて、当保育園独自の取組も展開されています。小グループでの受審に向けた準備活動は計画的に進められており、保育の質の向上に繋がっていると共に、その体制が確立していることは高く評価できます。

#### III. 地域との交流・連携を大切に考えた保育園運営が展開されています。

地域との交流は、理念等や各種計画に掲げられ、様々な地域行事への参加にも積極的に取り組まれています。小学校との連携も盛んで、様々な行事等を通して交流が図られています。当保育園主体の活動としても、園開放や相談支援事業、育児講座など様々な取組が見られます。また、災害時には非難生活が困難な人等(乳幼児や障がい者等)の受入についても広報誌や自治会でのお知らせにより広報が行われています。

必要な社会資源や関係機関等に関しては、「お散歩マップ」や「地域と保育園との相互交流の取り組み」(関係機関が体系的に図式化された資料)を用いて職員に周知されるなど、関係機関との連携の重要性を重視した取組が見られます。三校会(校区の中学校や小学校、保育園における会議)や校区自治協議会においては、当保育園の理念・基本方針及び事業計画の説明も行なわれるなど、連携に向けた積極的な姿勢も見られます。

### 改善を求められる点

#### I. 利用希望者に対する情報の発信にインターネットを活用されることが望まれます。

園の情報は、公共施設等に置かれたリーフレットやアンダンテ(熊本市保育園連盟発行の保育園のしおり)により、気軽に手に取ることが出来るようになってきました。また、入園希望者等には、見学や説明の機会が設けられ、丁寧な説明に努められています。しかし、ホームページは開設されていない状況です。時代の要請も視野に入れ、インターネットを介した情報提供にも取り組まれることが望まれます。

#### II. 会議等の記録について更なる充実を期待します。

各種会議において、気付きや問題点に関する積極的な話し合いが持たれていますが、発言者や決定事項の明確な記録については更なる工夫を期待します。会議録等は可能であれば第三者に閲覧することも視野に入れて整備され、検索しやすいなど閲覧を前提とした記録、保管、管理方法が採られることが望まれます。

#### III. 園舎経年により、人的な対応では困難な面が見受けられます。

園舎経年により、職員の工夫やアイデア、努力に頼らざるを得ない施設・設備の状況が見受けられます。施設・設備の専門的な検査については、市の担当部署や専門業者により実施されており、プライバシー保護や日常的な安全管理に向けては、職員の様々な工夫などが施されていますが、それでは追いつかない現状もあるようです。市として園舎に関する諸問題等については根本的な改善を検討されていると思いますが、早期対応を期待したいところです。

### 3 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(H27.3.2)

第三者評価受審の機会を与えられ、まず取り組んだ事として「保育理念の実現、保育の質の向上」に関連したキーワードを挙げていき、一つ一つに実際の保育を結びつけていきました。そこで見てきたのが園の強みと課題でした。また保育の基本である保育指針と照らし合わせることで、保育の意味を意識しながら実践していくことの重要性を全職員で再確認できました。また保育の手順や配慮点を文章にして明確化することで職員一人ひとりのみならず、園全体の向上につながったと思います。恵まれた自然環境を生かした保育内容や地域との連携を高く評価して頂き益々の励みになりました。熊本市と合併して5年が経過しますが、園の持っている良さを継承し課題に向き合い、子どもの幸せな笑顔のために保護者や地域の信頼を得ながら、今後さらに様々な役割を果たしていきたいと思えます。

### 4 評価分類別評価内容

<p>評価対象 1 理念・基本方針</p>	<p>熊本市の「ひびけ！子ども未来プラン(次世代育成支援後期行動計画)」に基づき熊本市立保育園の理念、田底保育園独自の理念、保育方針、保育目標、めざす子ども像、めざす職員像を体系的に掲げられており、リーフレットや園のしおり、マニュアル、事業計画書等に明示されています。理念・基本方針等からは、当保育園の使命や目指す方向性、考え方が読み取れ、職員の行動規範となるような具体的な内容にもなっています。また、“すべての子ども一人ひとりを、保護者や地域と共に大切に育む。”といった姿勢も読み取ることが出来ます。</p> <p>理念・基本方針等については、職員や保護者に配布されると共に、園内の各所に掲示されています。職員には年度当初や年度中の各種会議の際に、利用者には入園式や保護者会総会、各種行事の際に、夫々説明を行うなど周知に向けた取組が行われています。周知状況も、人事考課等の仕組みの中や、保護者懇談会等において確認され、継続性を持って取り組まれていることがうかがえます。</p>
<p>2 計画の策定</p>	<p>熊本市立保育園や田底保育園独自の理念等に基づき、園長の職掌の範囲内で当保育園のビジョンや中・長期計画、事業計画が策定されています。また、保育課程や災害訓練計画、安全教育実施計画、防犯訓練実施計画、食育活動計画、健康管理保健計画、行事計画等が詳細に策定されています。各種計画の策定においては、職員会議等において職員の意見が反映される仕組みとなっており、確定したものについても、職員会議等で説明されています。各種計画は、各職員にも配布されており、毎月の職員会議等での進捗状況の把握や評価が行われ、半期の見直しにも取り組まれています。保護者にも保護者や園児に関係する計画を抜粋する等分かりやすい工夫を施した上で、配布・説明が行われています。</p>
<p>3 管理者の責任とリーダーシップ</p>	<p>管理規程や職務分掌の中に園長の役割や責任が明示されており、職員会議等において表明されています。有事(災害時等)における園長の役割・責任についても、防災関係や緊急時関係のマニュアル等に明示されています。また、園長は、各種研修会にも積極的に参加されており、専門性の向上にも努められています。</p> <p>園長は、法令遵守の観点でも、各種研修や会議等に積極的に参加し、行政や各種関係機関からの情報により、関係法令等の最新情報を入手されています。それらの情報は、職員会議等を通じて職員への周知にも生かされており、中でも保育所運営関係法令を図式化するなどの工夫からは、その積極性がうかがえます。</p> <p>園長の積極的な姿勢は、保育の質の向上に関する取り組みに顕著に表れており、田底保育園総合マニュアルをはじめとした各種マニュアル等の整備や周知、図式化した上で現状分析による課題の抽出など、様々な活動が小グループでの会議から全体会議までを体系化し展開されています。経営や業務の効率化についても、園長に与えられた職掌の範囲内ではありますが、限られた需用費等の中での効果的な予算執行や、子どもの状態に合わせた人員の適正配置、会議等の効率化など、様々な取組が見られます。</p>
<p>評価対象 1 経営状況の把握</p>	<p>業界の動向や新制度の情報等が全保協便りや園長会、行政等から入手されており、行政の統計資料などにより地域の世帯構成や子どもの数等も把握されています。また、関係機関との連携の他、問い合わせ内容についても一覽的にわかる相談受付簿に整理され、地域の保育ニーズの把握に繋がられています。</p> <p>経営状況に関しては、園長の限られた職掌の範囲の中で、需用費や医薬品費、修繕費等について、子どもの安全や保育面から優先順位を検討した上で予算管理が行われています。また、突発的な事象に伴う支出に関しては、熊本市に報告し保育の質の確保が図られるよう努められています。市のエコオフィス活動でのごみの減量化や節水・節電等、目標値を定めた取組も見られます。</p>

	<p>外部監査については、公立保育園の特性を鑑み、「該当なし」と判断しています。</p>
<p>2 人材の確保・養成</p>	<p>人材や人事管理に関するプランの確立に関しては熊本市で行われているため、園長の職掌の範囲外となりますが、その中でも地域の子どもの状況や園の子どもの状況、並びに職員の状況等を踏まえて、加配を含む人材に関する要望が出され、子どもの状況に応じた人材の適正配置に努められています。人事考課に関しても市の制度に則り実施されており、客観性や透明性の確保も見られ、個人面談による結果のフィードバック等により、職員の意識向上に繋がられています。</p> <p>職員の就業状況への配慮としては、園長により有給休暇の取得率や時間外労働に関するデータが把握され、疾病状況等についても健康診断による把握が行なわれており、職員の意向や意見についても個人面談等で把握した上で課題の抽出が行われています。分析の結果において把握された課題は、各種会議等において改善に向けた検討に取り組み、改善活動に繋がられています。職員のメンタル的な事柄は、市の衛生管理室の保健師に直接相談が可能な体制が構築されています。福祉厚生面においても、熊本市の職員として「くまもとカフェプラン(熊本市職員厚生会)」等が利用でき、園内においても休憩時間の確保が図られ、職員間のコミュニケーションを深める場として各種レクリエーションにも取り組まれています。</p> <p>職員の資質の向上に関しては、基本的な考え方や専門性について各種事業計画や市の「保育幼稚園課研修計画」などに明示され、市として職階別・職種別・階層別に必要な専門性が明示され、年間の研修計画も整備されています。また、園独自にも研修や訓練の計画が策定され、職員一人ひとりについても「個別研修計画・評価シート」による取組が見られます。</p> <p>実習生の受け入れに関しては、地域的に受入数は多くないものの、体制やマニュアルは整備され、養成校との連携や責任体制の明確化も図られています。</p>
<p>3 安全管理</p>	<p>当保育園におけるリスクを事故・感染症・食中毒・不審者侵入・個人情報の漏洩等と捉え、各種マニュアルが整備されており、種別ごとに職員の役割が定められるなど体制が整備されています。職員会議等の中でリスクマネジメント会議の時間が設定されており、各担当者からの報告や必要な対応策の検討にも努められています。感染症に関しては、感染症発生状況が記録され、「熊本市感染症発生動向調査速報」の掲示と共に、情報提供の必要性を検討した上で園内の状況も紙面により保護者へ知らせられています。また、防犯に関する警察との連携した取組も計画されています。</p> <p>災害に関しては、火災・豪雨(水難)・地震などが想定されており、災害時の対応に関するマニュアルも整備されています。訓練も火事・地震・水難・救急法など、計画に沿って月ごとのテーマに基づき実施されており、消防署等の協力も得られています。また、食料の備蓄や緊急時持出用の備品のリストも整備されています。</p> <p>利用者の安全を脅かす事例は、ヒヤリハットや事故報告書により収集され、対応策や改善策が検討されています。それに基づくマニュアルの改訂や改善策の周知等にも取り組まれており、対応を急ぐものは朝礼等の機会を活用して報告及び指示等が行われています。専門家による消防やボイラー、空調設備、施設等の点検が定期的に行われており、園内でも「毎朝巡回チェック表」による戸外(遊具・危険物投棄・不審者・動物の糞など)・室内(危険物・非常灯・非難口など)それぞれの危険箇所の点検に取り組まれています。園舎自体は鉄筋コンクリートといった頑丈な構造ではありますが、施設・設備面の老朽化による不具合も多いようです。そのような状況の中でも、必要な点検と保守に努められ、誤作動が懸念される設備については使用を禁ずる等、安全を最優先とした取組が行われていることをうかがい知ることができます。</p>
<p>4 地域との交流と連携</p>	<p>子どもと地域の人々との交流は、理念等や各種計画に掲げられ、「田底校区敬老会」や「たそごまつり」、「ふれあいサマーフェスタ(高齢者施設への出演)」、「七夕交流会」、「人形劇」、「ふれあい運動会」、「夏のお楽しみ会」など、様々な機会が設けられています。日常的にも、園外活動(お散歩等)により地域の人々とのふれあいの機会が確保されていることもうかがえます。小学校との連携も盛んで、様々な行事等を通して交流が図られています。当保育園の有する機能の還元についても、園開放や相談支援、子育て支援サークル、外部講師による育児講座など様々な取組が見られ、それらは地域に向けて発信される「元気っこ田底(広報誌)」により案内される等、積極的な姿勢もうかがえます。一時保育にも積極的に取り組まれており、災害時には地区の避難場所では非難生活が困難な人等(乳幼児や障がい者等)の受入についても広報誌や自治会でのお知らせが行われています。ボランティア受入についても、受入に関するマニュアルや体制が整備されています。</p> <p>必要な社会資源や関係機関等に関しては、職員にも周知が進むよう「お散歩マップ」や「地域と保育園との相互交流の取り組み」といった形で図式化され体系的に明示されています。三校会や校区自治協議会においては、当保育園の理念・基本方針及</p>

	<p>び行事計画などの説明も行なわれており、積極的な連携に努められています。発達支援センターや療育施設、区役所の相談窓口等専門機関との連携も図られており、障がいのある子どもへの対応や虐待の早期発見等にも努められています。そのような関係機関との連携や相談支援等の中で、地域の福祉ニーズや子育てニーズ等が把握され、育児講座や園開放、一時保育など当保育園の運営や事業活動の展開にも生かされています。</p>
<p>評価対象 1 利用者本位の福祉サービス</p>	<p>子ども一人ひとりを大切にする姿勢が明記された理念・保育方針を基に、地域の実態や保護者の意向等を考慮した指導計画が策定され、組織内の会議において共通理解が図られています。</p> <p>言葉遣いや人権に関しては、職員の必携ファイルの一つであるクラスマニュアルに明記され、子ども一人ひとりの気持ちを丁寧に受け止めて対応するように心がけながら日々の保育実践に取り組まれています。</p> <p>子どもや保護者のプライバシー保護に関しては、個人情報保護やプライバシー保護に関するマニュアルに対応姿勢が明示されており、保育の場面においては、排泄や着替え時に手作りのパーテーションを活用するなど、羞恥心への配慮も見られます。個人情報保護や守秘義務に関しても職員会議などにより周知が図られています。写真掲載においては、保護者の同意書を得た上で行われています。</p> <p>連絡ノートや送迎時の対話、伝言メモ、行事後のアンケート、クラス懇談会、家庭訪問、個別面談など、様々な機会を促して園や保育に関する意向を把握し、職員会議で検討したうえで、改善と質の向上に努められています。</p> <p>相談・意見・苦情に対するマニュアルも整備されており、入園説明会の際に保護者への文書配布並びに口頭説明が行われ、玄関にもポスターが掲示されています。</p>
<p>2 サービスの質の確保</p>	<p>園が提供する保育に関する各種マニュアルが整理されており、各年齢に応じた指導計画に基づいて保育が実践されています。保育の質の向上に向け、自己評価を行う体制も整っており、各グループにより反省・検討が行われ、全体会議で改善策についての検証や確認にも取り組まれています。</p> <p>保護者からの意見や要望等については、定期及び随時の計画の見直しに生かされています。</p> <p>一人ひとりの子どもの記録は、児童票や成長記録、指導計画、保育日誌等に記録されており、ケース会議やクラス会議等を通じて、職員間での問題解決と情報の共有化が図られています。計画や記録は園長及び主任による確認が行われ、必要に応じた指導に努められています。</p> <p>子どもに関する各種記録類については、規程に基づいて適切な保管・管理が行われています。</p>
<p>3 サービスの開始継続</p>	<p>入園希望者や見学者、園開放参加者には、園長若しくは主任による「園のしおり」を用いた丁寧な説明が行われています。園のリーフレットやアンダントに理念や保育内容などの情報が掲載されており、区役所などで手にすることが出来る仕組みとなっています。また、子育て支援の情報は、植木子育て支援センターの情報紙に記載され、北区児童館のコーナーに置いて情報の公開に努められています。しかし、時代背景を考えるとインターネットでの情報提供も今後の課題として検討されることを期待します。</p> <p>転園など変更が生じた際には、保育の継続性に配慮して、保護者の希望に沿った転園先への情報提供の仕組みが整備されています。また、卒園後も引き続き行事等に招待する等、継続した関わりを大切にされています。</p>
<p>4 サービス実施計画の策定</p>	<p>入園時には各調査票により、子どもや家庭の状況等が把握され、毎年度の個人面談や家庭訪問などで、一人ひとりの発達、生活状況等の情報が更新されています。また、それらの情報が、指導計画の策定に生かされる仕組みも機能しています。3歳未満児には一人ひとりについての指導計画、3歳以上児については年齢ごとの指導計画がそれぞれ策定されており、日々の保育の中で子どもの状況を把握しながら、評価・見直し及び職員会議などでの情報の共有化に繋がられています。</p> <p>障がい等により特別に支援が必要な子どもについての指導計画や保育記録は、専門家の意見なども取り入れながら丁寧に整備されており、細やかな見直しにも取り組まれています。</p>
<p>評価対象 A - 1 保育所保育の基本</p>	<p>保育課程は、前年度末に編成された素案を基に、新年度の職員会議において理念や基本方針、保育目標等を踏まえた上で、地域の実情や保育ニーズを考慮し編成されています。また、保育実践等を関連付けて図式化した「くらげマップ」により、分かりやすく整理した上で、職員への周知にも取り組まれています。</p> <p>0～1歳児の保育においては、床と畳のコーナーが設けられ、安心して過ごせる環境整備に努められています。一人ひとりの発育や生活リズムを受け止め、愛情深く保育を行う姿勢が環境整備や連絡帳の記載内容、個別保育の場面などから十分に感じ取ることができます。また、SIDS(乳幼児突然死症候群)についても、職員研修の実施や</p>

	<p>睡眠状態の観察記録により、対策が講じられていることがうかがえます。</p> <p>2歳児の保育においては、“自分で”という気持ちをくみ取り、意欲を損なわないように見守る時間を大切にされています。達成感の積み上げによる保育活動が展開され、自尊心を傷つけない対応にも努められています。</p> <p>3～4歳児の保育においては、興味や関心のある遊びを自主的に行えるように、段階的な保育計画が策定されています。その実践においては、畳のスペースやカーペット、マット等のコーナーを作り、“ごっこ”遊びを楽しんだり、絵本をゆっくりと見たりと、自主性が育つように設定されていることがうかがえます。子ども自身で素材等の出し入れや整理ができるように、育ちのための工夫が凝らされていると言えます。</p> <p>5歳児の保育においては、自主的な遊びや共同的な活動が行えるような広いスペースが設けられ、伸び伸びとした保育が展開されています。小学校生活に期待がもてるように、小学生との交流が頻繁に行なわれ、職員間での情報交換や小学校職員の保育体験、就学前の保護者との小学校体験など、就学に向けた取り組みが計画的に行われています。</p> <p>当保育園では、自然に恵まれた環境を活かした四季折々の活動が保育計画に位置づけられ、豊かな実践に繋がられています。地域との交流も多く、地域行事への参加や園行事への招待などが数多く計画に位置づけられていることから、“保育園が単独で存在するのではなく、地域との包括的な関係の中に存在する”という園長及び職員の考えをうかがい知ることが出来ます。毎月、移動図書館による絵本の貸し出しや絵本の読み聞かせなど、絵本に親しむ機会も多く、毎週木曜日にはリミックにも取り組まれています。</p> <p>一人ひとりの健やかな育ちと発達段階に応じた遊びや活動が計画的に行われており、適切な保育が行えるように保育の振り返りや保育の質の向上を目指した自己評価にも取り組まれています。</p> <p>園舎については、老朽化が進んでいる中でも職員の創意工夫により安全確保と利用しやすい環境整備に取り組まれています。</p>
<p>A - 2 子どもの生活と発達</p>	<p>入園の際に入手した情報が、職員間で共有されており、全職員が子ども一人ひとりを理解した上で年齢や個々に応じた保育の実践に繋がられています。その日の体調や情緒、生活リズムに応じた細やかな個別支援も行われています。“元気っこ田底っこ”の保育計画のもとで、散歩や食育活動、リミック、異年齢交流などにも積極的に取り組まれています。自然豊かな環境があり、地域との交流も多いといったすばらしい環境を保育内容に生かされています。</p> <p>障がいにより配慮を必要とする子どもについては、個別指導計画を策定し、日々の様子や気になる事柄を細やかに記録に残して保育に活かされています。発達状況などは、ケース会議などで検討する際に伝えられ、全職員に共有が図られています。子どもたちの間では、“困っている部分は手伝う”などの行動が自然に出来るようになるなど、相互に育っている様子が記録やヒアリングからもうかがえます。また、関係機関との連携の中で相談をしたり、助言を受けたり、といった関係作りも行われております。</p> <p>健康管理については、入園の際に把握された既往歴や予防接種歴などが随時及び進級時に更新されており、内科健診や歯科検診も定期的に行われ、結果については保護者に知らされています。また、治療が必要なものは、治療後の確認も行われています。日常的な健康管理については、朝礼日誌に記入され、全職員で共有できる仕組みが機能しています。</p> <p>早朝や延長保育時間などは、異年齢保育が行なわれており、好きな玩具で遊べるコーナー作りなど家庭的雰囲気の中で過ごせるように配慮されています。また、職員間の伝達については、登降チェック表や伝達メモを活用して、確実に伝えるよう努められています。</p> <p>食育は食育実践計画に基づき、季節の食材や、郷土料理などが積極的に提供され、子どもたちは、菜園活動で収穫した野菜の下ごしらえやクッキングに取り組んでいます。それらの活動は、食に対する興味を深める取組に繋がっており、保育や各種活動にも結びついています。食事の方法も、お膳を利用したり、園庭やテラスなど場所を変えたり、異年齢合同で食べたりと様々な工夫が凝らされ、楽しく食事ができるよう配慮されています。調理担当者は子ども達が食べている様子をみたり、保育者から日々の喫食状況聞いたりすることで、献立や調理方の改善に努められています。</p> <p>食物アレルギーなどについてはマニュアルが整備され、専門医からの指示書に基づいた食事提供が行われています。個別トレーに配膳し、名前プレートを載せることで誤配膳の防止にも努められています。調理や盛り付けにも配慮し、なるべく見た目に差が生じないよう工夫されています。</p> <p>衛生管理については、園長のリーダーシップの下、マニュアルを用いて園全体の衛生管理に努められています。</p>

A - 3 保護者に対する支援	<p>日常の送迎時の対話や連絡帳による情報交換、個別相談への対応などにより、保護者との情報交換が行われ育児支援に繋がっています。</p> <p>保護者との食に関する連携が図れるように、献立表や食育だよりの配布、給食サンプルの展示、試食会など、様々な取組が見られ、園での食事に関心を持ってもらえるように工夫されています。</p> <p>保護者会主催の活動には場所が提供され、要請に応じて職員がお便りの配布を手伝ったり、一緒に活動したりされながら信頼関係が深められています。</p> <p>虐待についてはマニュアルが整備され、研修への参加や職員会議での周知により早期発見に努められています。また、虐待が疑われる場合は、関係機関への通報が行われる仕組みも整えられています。</p>
-----------------	---

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人 家族・保護者	45	
聞き取り調査	利用者本人 家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

# 評価細目の第三者評価結果 【 保育所版 】

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
- 1 - ( 1 ) 理念、基本方針が確立されている。		
	- 1 - ( 1 ) - 理念が明文化されている。	①・b・c
	- 1 - ( 1 ) - 理念に基づく基本方針が明文化されている。	①・b・c
- 1 - ( 2 ) 理念、基本方針が周知されている。		
	- 1 - ( 2 ) - 理念や基本方針が職員に周知されている。	①・b・c
	- 1 - ( 2 ) - 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	①・b・c

- 2 事業計画の策定

		第三者評価結果
- 2 - ( 1 ) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	- 2 - ( 1 ) - 中・長期計画が策定されている。	①・b・c
	- 2 - ( 1 ) - 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	①・b・c
- 2 - ( 2 ) 事業計画が適切に策定されている。		
	- 2 - ( 2 ) - 事業計画の策定が組織的に行われている。	①・b・c
	- 2 - ( 2 ) - 事業計画が職員に周知されている。	①・b・c
	- 2 - ( 2 ) - 事業計画が利用者等に周知されている。	①・b・c

- 3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
- 3 - ( 1 ) 管理者の責任が明確にされている。		
	- 3 - ( 1 ) - 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	①・b・c
	- 3 - ( 1 ) - 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	①・b・c
- 3 - ( 2 ) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
	- 3 - ( 2 ) - 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	①・b・c
	- 3 - ( 2 ) - 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	①・b・c

評価対象 組織の運営管理

- 1 経営状況の把握

		第三者評価結果
- 1 - ( 1 ) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
	- 1 - ( 1 ) - 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	①・b・c
	- 1 - ( 1 ) - 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	①・b・c
	- 1 - ( 1 ) - 外部監査が実施されている。	該当なし

- 2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
- 2 - ( 1 ) 人事管理の体制が整備されている。		
	- 2 - ( 1 ) - 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	①・b・c
	- 2 - ( 1 ) - 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	①・b・c

- 2 - ( 2 ) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
	- 2 - ( 2 ) - 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	①・b・c
	- 2 - ( 2 ) - 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	①・b・c
- 2 - ( 3 ) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
	- 2 - ( 3 ) - 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	①・b・c
	- 2 - ( 3 ) - 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	①・b・c
	- 2 - ( 3 ) - 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	①・b・c
- 2 - ( 4 ) 実習生の受入れが適切に行われている。		
	- 2 - ( 4 ) - 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	①・b・c

- 3 安全管理

		第三者評価結果
- 3 - ( 1 ) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
	- 3 - ( 1 ) - 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	①・b・c
	- 3 - ( 1 ) - 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	①・b・c
	- 3 - ( 1 ) - 利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	①・b・c

- 4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
- 4 - ( 1 ) 地域との関係が適切に確保されている。		
	- 4 - ( 1 ) - 利用者と地域との関わりを大切にしている。	①・b・c
	- 4 - ( 1 ) - 事業所が有する機能を地域に還元している。	①・b・c
	- 4 - ( 1 ) - ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	①・b・c
- 4 - ( 2 ) 関係機関との連携が確保されている。		
	- 4 - ( 2 ) - 必要な社会資源を明確にしている。	①・b・c
	- 4 - ( 2 ) - 関係機関等との連携が適切に行われている。	①・b・c
- 4 - ( 3 ) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
	- 4 - ( 3 ) - 地域の福祉ニーズを把握している。	①・b・c
	- 4 - ( 3 ) - 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	①・b・c

評価対象 適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
- 1 - ( 1 ) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
	- 1 - ( 1 ) - 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	①・b・c
	- 1 - ( 1 ) - 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	①・b・c
- 1 - ( 2 ) 利用者満足の向上に務めている。		
	- 1 - ( 2 ) - 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組をおこなっている。	①・b・c
- 1 - ( 3 ) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	- 1 - ( 3 ) - 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	①・b・c
	- 1 - ( 3 ) - 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	①・b・c
	- 1 - ( 3 ) - 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	①・b・c

- 2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
- 2 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
	- 2 - (1) - サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	①・b・c
	- 2 - (1) - 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	①・b・c
- 2 - (2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	- 2 - (2) - 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	①・b・c
	- 2 - (2) - 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	①・b・c
- 2 - (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
	- 2 - (3) - 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	①・b・c
	- 2 - (3) - 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	①・b・c
	- 2 - (3) - 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	①・b・c

- 3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
- 3 - (1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
	- 3 - (1) - 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a・②・c
	- 3 - (1) - サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	①・b・c
- 3 - (2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	- 3 - (2) - 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	①・b・c

- 4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
- 4 - (1) 利用者のアセスメントが行われている。		
	- 4 - (1) - 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	①・b・c
- 4 - (2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	- 4 - (2) - サービス実施計画を適切に策定している。	①・b・c
	- 4 - (2) - 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	①・b・c

評価対象

A - 1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
A - 1 - (1) 養護と教育の一体的展開		
	A - 1 - (1) - 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	①・b・c
	A - 1 - (1) - 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容及方法に配慮されている。	①・b・c
	A - 1 - (1) - 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容及方法に配慮されている。	①・b・c
	A - 1 - (1) - 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容及方法に配慮されている。	①・b・c
	A - 1 - (1) - 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容及方法、保護者とのかわりに配慮されている。	①・b・c
	A - 1 - (1) - 職員の接し方について、児童ひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。	①・b・c
	A - 1 - (1) - 入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	①・b・c

A - 1 - ( 2 ) 環境を通して行う保育		
	A - 1 - ( 2 ) - 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	①・b・c
	A - 1 - ( 2 ) - 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	①・b・c
	A - 1 - ( 2 ) - 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	①・b・c
	A - 1 - ( 2 ) - 子どもが主体的に身近な自然や社会とかがわれるような人的・物的環境が整備されている。	①・b・c
	A - 1 - ( 2 ) - 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	①・b・c
	A - 1 - ( 2 ) - 施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいよう配慮した取り組みを行っている。	①・b・c
A - 1 - ( 3 ) 職員の資質向上		
	A - 1 - ( 3 ) - 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	①・b・c

A - 2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A - 2 - ( 1 ) 生活と発達の連続性		
	A - 2 - ( 1 ) - 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	①・b・c
	A - 2 - ( 1 ) - 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	①・b・c
	A - 2 - ( 1 ) - 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	①・b・c

A - 2 - ( 2 ) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
	A - 2 - ( 2 ) - 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	①・b・c
	A - 2 - ( 2 ) - 食事を楽しむことができる工夫をしている。	①・b・c
	A - 2 - ( 2 ) - 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	①・b・c
	A - 2 - ( 2 ) - 食育の取り組みを行っている。	①・b・c
	A - 2 - ( 2 ) - 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	①・b・c
A - 2 - ( 3 ) 健康及び安全の実施体制		
	A - 2 - ( 3 ) - アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	①・b・c
	A - 2 - ( 3 ) - 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒の発生時に対応できるような体制が整備されている。	①・b・c

A - 3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
A - 3 - ( 1 ) 家庭との緊密な連携		
	A - 3 - ( 1 ) - 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	①・b・c
	A - 3 - ( 1 ) - 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	①・b・c
	A - 3 - ( 1 ) - 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	①・b・c
	A - 3 - ( 1 ) - 保護者組織の活動に対する援助や意見交換を行っている。	①・b・c
	A - 3 - ( 1 ) - 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	①・b・c

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準 ( 評価対象 ~ )	51	1	0
内容評価基準 ( 評価対象 A 1 ~ A 3 )	29	0	0
合 計	80	1	0